一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会審查日程

日 時 令和2年9月2日(水) 総務文教常任委員会終了後

場 所 大会議室

日 時 令和2年9月3日(木) 午前9時

場 所 大会議室

補正予算

議案第89号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)について

審査番号①

- (1) 歳入に係る説明
 - 10-1-1、11-1-1、19-1-1、22-1-7 財政課 (地方債補正:臨時財政対策債)
- (2) 歳入に係る質疑

審査番号②

- (1) 歳出(特定財源を含む)に係る説明
 - 2-1-8 財政課
 - 2-1-13 総務課
 - 10-2-2、10-3-2 学校教育課(歳入 15-2-6)
 - 10-2-3 教委 総務課 (歳入 22-1-6)
- (2) 繰越明許費補正 社会教育課
- (3) 歳出(特定財源を含む)に係る質疑

決算認定

議案第78号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

審査番号	項目	ページ	審査事業	担当部・課
1	1款議会費	112-115		議会事務局
1	9款消防費	254-257		消防課

	o +/			
	2款 総務費 1 項 1、28 目, 3			
	項1目	114-119	6	地域活性化室
2	※2-1-1は地域活性化室部分のみ。	146-149	U	パスポートセンター
	空家対策事業費を除く。	154-157		//
	※2-3-1 は旅券発給事務費のみ。			
		114-121		
	2款 総務費1項1、2、3、14、	132-135	1 2	総務課
3	29 目, 5 項 1、2 目	148-149	3 4	人事課
		160-163	5	
4	2款 総務費1項15目,2項1、	134-135		税務課
	2 目	152-155		
	2款 総務費1項4、6、8、31	120-127		財政課
5	目	150-153		情報管理課
		122-123		
	2款 総務費1項5、9、10目	126-131	7 8	企画課
6	※2-1-5 は広聴事業費を除く	150-153	9 14	シティセールス課
	7款 商工費1項4目	234-235		
		124-125		監理室
	2款 総務費1項7、12、18目	130-131		出納室
7				選挙管理委員会事務局
	4項1~4目,6項1目	136-137		監査委員事務局
		156-163		公平委員会事務局
8	10 款教育費 4 項	270-273		学校教育課
	※10-4-1 は 20 節扶助費を除く	410 413		埴生幼稚園
				心の支援室
				社会教育課
	10 款 教育費 5 項			中央公民館
9	※10-4-1 は 20 節扶助費を除く	272-287		中央図書館
	THE TENT OF STATE OF THE STATE			厚狭図書館
				青年の家
				歴史民俗資料館

10	10 款 教育費 ⑧以外	256-271 286-291	10 11 12 13	
11)	12 款 公債費 13 款 予備費	290-295		財政課
	歲入 (総務文教常任委員会所管部分) 1 款~11 款	56-63		
	14款1項1、8、9目、2項1	64-71		
	目			消防課
	15款2項1、5目、3項1目	74-79		総務部
	16款2項7目、8目、3項1、	86-89		企画部
12	6 目			出納室
	17款、18款1項1、2、4目	90-93		総合事務所
	19款1項1、2、3、5、10目	92-95		教育委員会
	20 款			選挙管理委員会事務局
	21 款 1 項、2 項、4 項 1 目、2	98-101		
	目 2、9、10 節	104-105		
	22款1項1、6、7目	106-111		

- ※ 新型コロナウイルスへの感染防止対策を可能な限り行い審査を進めます。
 - ① 休憩は30分を目安に行う予定にしています。
 - ② 例年より、職員入替えを小まめに行う予定にしています。
- ※1 審査番号ごとに、あるいは審査事業の説明及び質疑後、決算書に入る前 などに職員を入れ替えながら審査を行います。
- ※2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。
 ただし、**⑧は9月3日(木)午前9時から、⑰は午後1時から**とします。
- ※3 決算審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。
 - (1) 審査対象事業の説明(事業概要、実績、成果、課題及び改善策、今後の 方向性を簡潔に説明)及び質疑(複数ある場合は、1事業ごとに行う)
 - (2) 上記以外の部分の質疑

GIGAスクールサポーター配置支援事業

令和2年度補正予算額 105億円



災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保証 できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクー ル構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュア ル(ルール)の作成などを行うICT技術者の学校への配置経費を支援する。





ICT環境整備の設計



工事や納品対応



使用マニュアル (ルール) の作成



使用方法周知



ICT支援員 (4校に1人の地財措置) 授業支援、日常メンテナンス等



GIGAスクール サポーター (4校に2人)



外部人材の活用 専門性を活かした運用支援等

【対象校】

国・公・私立の小・中・高校・特支等

【支援】

国立

補助対象:国立大学法人

補助割合:定額

公立、私立

補助対象:都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

補助割合: 1/2

【人材】

ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有す る者

社会教育課

埴生地区複合施設整備事業 スケジュール

【令和2年度当初計画】								令	和2	年度	Ę											수	3和3	4年度			
【7位2千度当初前四】	4	月	5月	6	月	7月	8月	9月		10	月		11月	12)	Ħ	1.	月	2月	3	月	4月	5月		6)	Ħ	7	月
外 構 工 事																											
引 越 作 業										→																	
供 用 開 始										•	供月	刊開	始														
埴生公民館解体工事									-										 	•							



【令和2年9月補正】										令	和2	年度											ŕ	3和3	年度		
【山仙石井3万州工】	4)	月	,	5月	6月	7	/月	8	月	9月		10)	Ш	11	月	12月	1月	2月	3月	1	4 F	₹	5月	1	6月		7月
外構工事														•													
引 越 作 業)			-												
供 用 開 始															● f:	共用開始											
埴生公民館解体工事																						+		H		-	

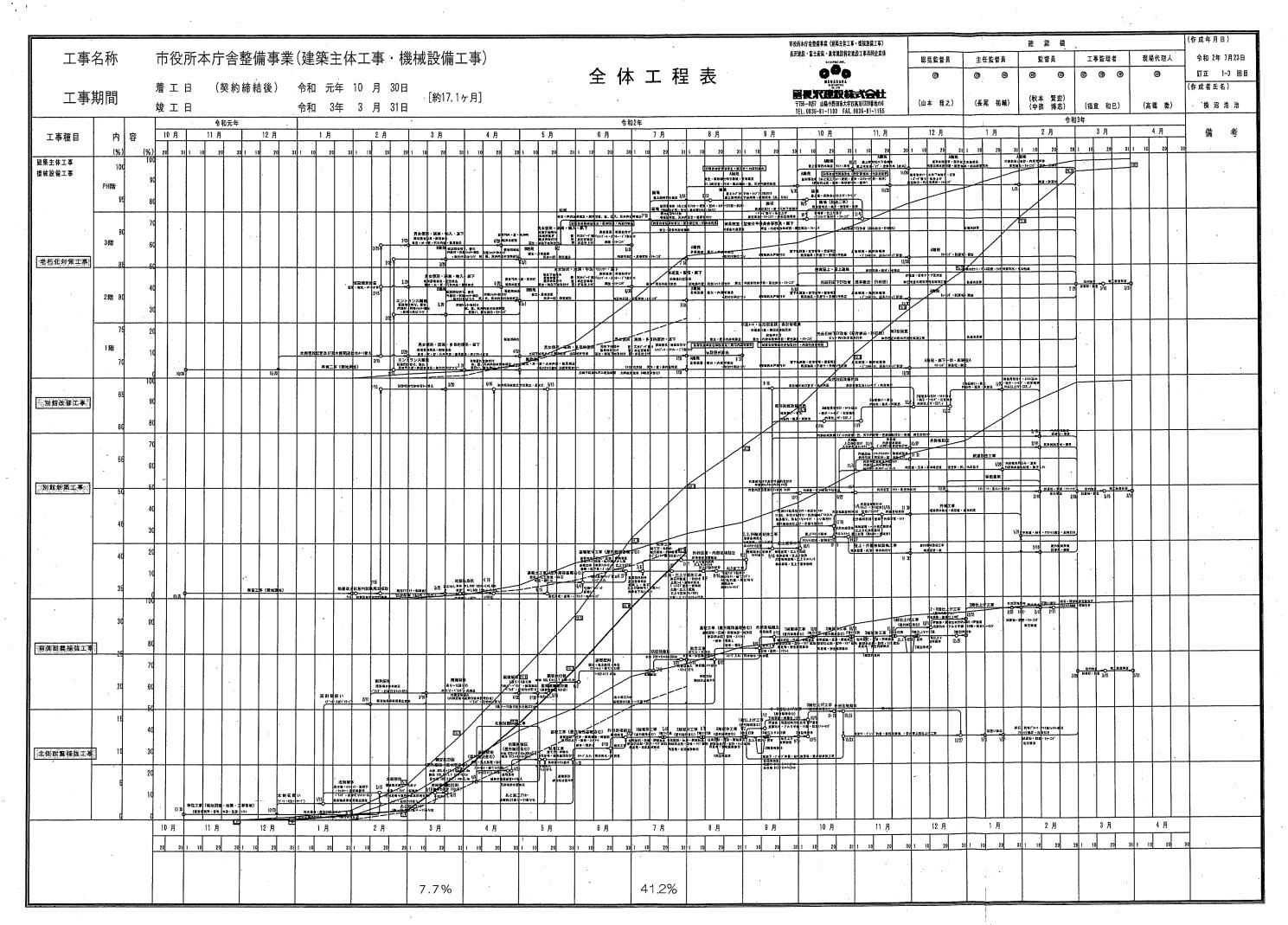
令和元年度 決算整理表 22<u>-1-1 総務</u>債

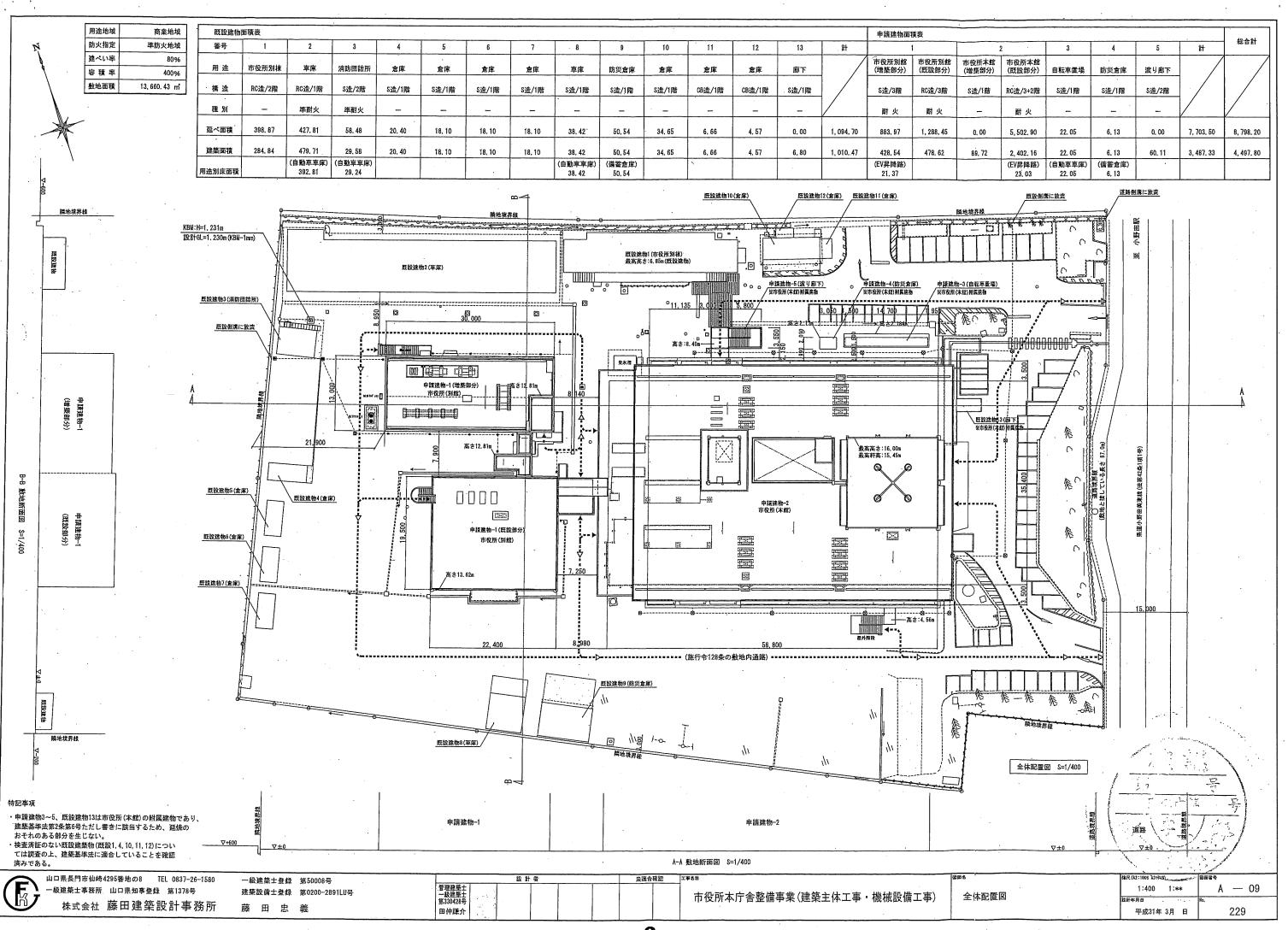
-1-1 総務債			<u>単位(円)</u>
歳入	当初予算額	収入済	額(内数)
1節 総務管理債	496,300,000		
地方債区分:一般事業			
庁舎整備事業債	·		257,800,000
庁舎整備事業債(繰越)			1,800,000
地方債区分:緊急防災・減災事業			
· 广舎整備事業債		•	198,100,000
		合計	457,700,000
			

-1-29	本庁舎改修事業					単位(円)	
歳出		当初予算額	繰越明許	流用額等	執行額	予算残額	備考
11節	需用費	100,000					
	消耗品費			0	91,434	8,566	設備設計基準等図書 <u>駐車場整備資材</u>
12節	役務費	1,000,000		238,908			13節から流用
	手数料				1,238,908	0	倉庫建築確認申請、完了検査 本庁舎確認申請 構造計算適合性判定 仮使用申請 仮設トイレ確認申請、完了検査
13節	委託料	22,657,000	9,072,000	(238,908)			12節へ流用
	調査設計委託料 (電気施設等設計業務委託)	·		,	5,280,000	,	
	調査設計委託料 (老朽化対策工事等実施設計)			,	9,072,000		(繰越明許)
	環境整備等委託料				94,050		,
	実施設計調整業務委託				918,000		
	工事監理業務委託			,	5,900,000		前金払3割相当
				31,490,092	21,264,050	10,226,042	
15節	工事請負費	547,303,000		(6,500,000)		•	18節へ流用
	第2車庫解体工事				7,025,400		
	資材置場整備				1,056,000		
	電気設備工事				23,500,000		前金払4割相当
	高圧受変電施設工事		,		38,200,000		前金払4割相当
	倉庫建築工事		,		10,292,400		
	建築主体工事 機械設備工事			,	430,300,000		前金払4割相当
	正面玄関キーボックス設置			,	46,530		
	西側ドアガラス入替・				298,100		
	別棟キーボックス設置				42,680		
<u> </u>				540,803,000	510,761,110	30,041,890	
18節	備品購入費			6,500,000			15節から流用
	庁用器具費 (議場物品製作購入)				6,500,000	. 0	繰越明許費 4割相当額

合計

533,355,502 40,276,498





			2 4	9 (A)
	ъ.	9		
	,	***		
	i v			
2.000E	業	务 委 託	契約 書	*
+n // == ==	, , , , , , , , , , , ,		*	
契約番号	4312000036			
件名	市役所本庁舎整備事業(電気施設等設計業務委託)	
	山陽小野田市日の出一丁	日1班1号 协内		
場所	田曜小町田中口の田一丁	DIETO AST		
·	令和元年 7月 4日	から		
期間	令和元年10月31日	まで		
			万	
委託代金額		¥ 5	2 8 0	0 0 0
2, 2	(うち取引に係る)	貴税及び地方消費税の額	. 4	80,000円).
契約保証金	免除		7.	
		I e ***	ž. *	
34 +1 A	あり			2 - 1.
前払金	8 y ·	<u> </u>		
部 分 払	なし			
		* *		., .
その他事項				* * 1
	•			
				× .
				· .
		ē		
	<u> </u>		1.18 (- 3. 1) to 0. 72 (HAVE DIEG
	託について、発注者と受済			
条項によって業	務委託契約を締結し、信義	をに使つ(誠夫にこれで腐	1119 a 8 M C 9 a.	
この契約の証	として本書2通を作成し、	当事者記名押印のうえ名	自1通を保有するも	のとする。
		* *		* T _,
令和 元年	7月 4日	n v	W	
19714 247				
	発注者	山陽小野田市		
		山陽小野田市長藤	第田 剛二	1 .
		" m" # #	* * * *	
	所 在 地	山口県長	295番地の8	
		W. STONE MANAGEMENT	4-1	
	受注者 氏名・名称	株式会社	计算	2 2
	及び代表者	代表取締役 藤田	忠	印

	12	T	南侧	-
	. /			16
		7 2		#
		1		
		100		
		20		
		- A	-	
33		\mathbf{U}, \mathbf{U})0回	-
			1.0	
	刧	約	-JE	号

契 業 託 約 務 委 4302000074 市役所本庁舎整備事業(老朽化対策工事等実施設計業務委託) 件 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内 場 -所 平成30年10月17日 5 か 期 間 平成31年 2月28日 ま で 億 万 ¥ 9 7 2 0 0 委託代金額 0 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 672,000円) 契約保証金 免 除 あり 前,払 金 部 分 なし 払 その他事項

上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の 条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

平成30年10月17日

発注者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田 剛

所 在 地

広島県広島市南区金屋町2番15号

受注者 氏名・名称

株式会社K構造研究所

及び代表者

代表取締役 豊田 隆雄



印

	£2001	第 3 回業務委託変更契約書
	件 名	市役所本庁舎整備事業(老朽化対策工事等実施設計業務委託)
2.0	場所	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
Control of the last	完 了 期 限	変更前
	,	
	変更金額	変更なし
	契約保証金	免除
	仕様変更	なし
	変更業務内容	業務期間の延伸
Ì		

平成31年3月22日 に締結した委託契約は、上記内容の変更によって、契約の一部を変更する契約を締結する。

この契約の証として本書を2通作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書 とともに保有する。

令和元年5月8日

甲

その他事項

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤 田 剛

広島県広島市南区金屋町0番15 株式会社K構造研究所 代表取締役 豊田 隆加

収 入							×		*	
甲 新 業 務 委 託 契 約 書 契約番号			1	o o		s (%)		2		
契約 参 号 4 31 2 0 0 0 0 77	9	収入.								
# 名 市役所本庁舎整備事業 (工事監理業務委託) 場		即,紙		業	務 委	託	契	約	書	
# 名 取びが不万登登順争業 (上等医型業務委託)			4312	2000077		8	•			
関	1, 2	. 1午 名				<u></u>		,		
会和3年 3月31日 まで		場所	 							
Y		期間			日 ま					,
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,800,000 円) 内限 表表左側に掲げる合金計年度における請負代金の支払限度額は、同志右側に 掲げる金額とする。 ただし、令和元年度の支払いが支払保護額に達しなかった場合、残った金額を含物2件原に繰り適し、契約金額から、令和元年度で支払った金額を登し引いた額を支払うものとする。 会計年度	Trape v	es de			:			1 . 1		
・内駅				 (うち取				<u> </u>		
要託代金額				•			2		•	
令和元年度		委託代金額		掲げる金額とする ただし、令和3 を令和2年度に	る。 元年度の支払V 繰り越し、契約	が支払限度	額に達した	よかった	場合、残った	金額
中和ル中後			l [会計年度			支払限			
令和2年度				令和元年度			. (5			
大田の東京				令和2年度		-		19,	800,0	00円
受注者は次表左欄に掲げる各会計年度において、同表右欄に掲げる前払。額を掲げる金額を請求できるものとする。		契約保証金	免除				(),	THE REPORT OF	527 HB W 178-2 SM, 1; 0	
前 払 金 あ り 会計年度 前払金額 令和元年度 5,900,000円 令和2年度 0円 の円 部 分 払 な し その他事項 上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市長 藤田 剛二 英注者 山陽小野田市長 藤田 剛二 大名・名称 株式会社押設計 及び代表者 代表取締役 北奥	8			受注者は次表	左欄に掲げる	各会計年月	生において	、同表	右欄に掲げる	5前払
□ おから 本元年度	16	 新女 &	The same of the sa		を請求できる		る。'	i	* x	
帝和2年度 0円 部 分 払 な し 上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市 以陽小野田市 以陽小野田市 以場下部市恩田町三 氏名・名称 株式会社翔設計及び代表者 代表取締役 北奥	2 2	月1 14 五五	. "				000	<u>.</u>		
上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市 山陽小野田市 長田 剛二 受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 人び代表者 代表取締役 北奥			1					_		
上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者			, ,							
上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市		部分払	なし			3				
上記の業務委託について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市 山場・野田市 大名・名称 大名・名称 及び代表者 代表取締役 北奥			1. (6)							¥
て、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市 山陽小野田市 と 藤田 剛二 受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥		その他事項				*				
て、別添の条項によって業務委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。 令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市 山陽小野田市 と 藤田 剛二 受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥	•					ă			e at	
る。		て、別添の条項	L 託について によって業	、発注者と受 務委託契約を	注者とは、ま 締結し、信義	のおの対 に従って	等な立場 誠実にこ	におけれ れを履行	る合意に基ってするもの。	づい ヒす
る。		この初始の証	いして大き	の話もたけ	水单本部分	HAICHOS	シタ 白ョ	マンチ・ノロー		٠. ــــــــــــــــــــــــــــــــــــ
令和元年10月30日 発注者 山陽小野田市 山陽小野田市長 藤田 剛二 受注者 所在地 山口県宇部市恩田町三コ 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥		る。	こして本書	2 囲を1F成し、	、日季有配在	114H10)	ん合日,I	地で1年1	目りつものの	_ 9
発注者 山陽小野田市 山陽小野田市長 藤田 剛二 所在地 山口県宇部市恩田町三コ 受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥	80		0 = 0 0 =	-i	20 20				· • •	3
山陽小野田市長 藤田 剛 二 所在地 山口県宇部市恩田町三丁 受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥		行州元午 ↓			川堰水麻	用市	1 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			ŧ
受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥		1	ノロートロ	2			藤田	 列士		
受注者 氏名・名称 株式会社翔設計 及び代表者 代表取締役 北奥				. est				14.50	, 10 g 15	
					34 45	*	i	71	Anger (San K	
7			受注者	氏名·名利	山口県宇 尓 株式会社	翔設計	1000 Marie	7.2		
		e e	受注者	氏名·名利	山口県宇 尓 株式会社	翔設計	1000 Marie	2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

į.		
2		
e i	5,000	工事請負契約書
	契 約 番 号	431100004
e 3	件名	市役所本庁舎整備事業(第2車庫解体工事)
		山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
	場所	令和元年 6月21日 から
	期間	令和元年 8月23日 まで
	- 0 4	©
	請負代金額	
		□契約保証金の納付 □有価証券の提供
	契約保証金	要■金融機関又は保証事業会社の保証
		□公共工事履行保証証券 □履行保証保険
	前払金	5 b
	部 分 払	あり (2回以内 ただし、前払金を支払うときは1を減じた回数以内)
		(1) 解体工事に要する費用 ¥ 4,288,510円
		(2) 再資源化等に要する費用 <u>¥</u> 457,375円 (3) 分別解体等の方法
	解体工事に 要する費用等	(4) 再資源化などをする施設の名称及び所在地
		宇部市大字小野4437 株式会社山口エコファクトリー
	. "	山陽小野田市大字郡1040番地 新沖産業株式会社
6	上記の工事に	ついて、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項 的を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
9	8.	
	また、受注者に請け負う。	が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同連帯して
*	この契約の証	として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を保有するものとする。
	令和 元年 (3月21日
		山陽小野田市 発注者
		山陽小野田市長藤田剛工
		所在地 山陽小野田市新沖三丁目1番37号
		受注者 氏名 名称 有限会社片山組
		及び代表者 代表取締役 片山 秀治
1.5		及UTAX自 TAXAMIX 月日 251日

1	
日本政府	
200	第 1 回 工事請負変更契約書
契 約 番 号	4311000004
件名.	市役所本庁舎整備事業(第2車庫解体工事)
場所	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
変更金額	既定請負代金額を 6,912,000円を 7,025,400円とし 113,400円増額する
	(うち消費税及び地方消費税の額 8,400円)
完成期限	変 更 前
契約保証金	要
仕 様 変 更	有
変更工事内容	別冊のとおりとする。
その他の裏項	原契約書の契約条項による

令和 元年 6月21日 締結した工事請負 契約は、上記内容の変更によって、工事請負 契約の一部 を変更する契約を締結する。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保有する。

令和 元年 8月19日

発 注 者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田 剛二

印

所 在 坳

山陽小野田市新沖三丁目1番37号

受 注 者

氏名・名称

有限会社片山組

及び代表者

代表取締役 片山 秀

E

x ⁸	日本政府	
The state of the s	200	工事請負契約書
	製約番号	4311000071
The state of	4 名	市役所敷地内土木用資材等置場整備工事
	. 場 所	山陽小野田市 日の出一丁目 地内
54	期間	令和元年11月 8日 から 令和 2年 1月31日 まで
	請負代金額	¥ 1 0 5 6 0 0 0
	7.W	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 96,000円)
	契約保証金	免 除
	前払金	a b
*	部 分 払	あ り (1回以内 ただし、前払金を支払うときは1を減じた回数以内)
	10 or 1	(1) 解体工事に要する費用 基
* *	解体工事に 要する費用等	(2) 再資源化等に要する費用 ¥ (3) 分別解体等の方法 (4) 再資源化などをする施設の名称及び所在地
· · · · ·		
· · · ·		
γ	レコの丁声バー	ついて、 郊汁者と受け者とは、 おのおの対等を立場における合意に基づいて、 別添の条項

によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同連帯して 請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 元年11月 8日

発注者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田

所在地

及び代表者

有帆1699番地

氏名·名称 受注者

	*
0.000 工 事 請 負 仮 契 約 書	
 	-
件	-
期 間 本契約移行の日 令和 3年 3月31日 から まで	
億 万 円 ¥ 1 0 7 5 8 0 0 0 0 0	
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 97,800,000円)	
・内訳 受注者は次表左欄に掲げる各会計年度において、同表中欄に掲げる出来高予定額	
信負代金額 に相当する工事の出来形部分を仕上げるものとし、各会計年度における請負代金の 支払限度額は、同表右欄に掲げる金額とする。ただし、発注者は予算の都合その他 やむを得ない理由があるときは、受注者と協議して次表の出来高予定額及び支払限 度額を変更することができる。	
会計年度 支払限度額	
平成31年度 430,300,000円 (うち消費税及び地方消費税の額、39,118,182円)	
令和 2年度	
□契約保証金の納付 □有価証券の提供 契約保証金 要 ■金融機関又は保証事業会社の保証 □公共工事履行保証証券 □履行保証保険	
・内訳 受注者は次表左欄に掲げる各会計年度において、同表右欄に掲げる前払金 額を掲げる金額を請求できるものとする。	
前 払 金 あ り 会計年度 前払金額	9 *
平成31年度 430,300,000円 令和 2年度 0円	
部 分 払	
(1)解体工事に要する費用	8
(2) 再資源化等に要する費用 ¥ 1,700,000円	
解体工事に (3)分別解体等の方法 手作業・機械作業の併用 要する費用等 (4)再資源化などをする施設の名称及び所在地 新沖産業株式会社 山陽小野田市大字郡1040番地	
株式会社山口エコファクトリー 宇部市大字小野4437番地 上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別	, ·
系の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。 また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同 車携して請け負う。	
この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとす る。	
令和 元年10月21日	
発注者 山陽小野田市 山陽小野田市長 藤田剛	
所在地 山陽小野田市大字西高泊1339番地の6 受注者 氏名・名称 市役所本庁舎整備事業(建築主体工事 及び代表者 ・機械設備工事)長沢建設・富士産業 ・進栄建設特定建設工事共同イ	
長沢建設株式会社 代表取締役社長 西村 創之分	

議案第84号

市役所本庁舎整備事業(建築主体工事・機械設備工事)請負契約の締結について

下記のとおり、工事の請負契約を締結することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年山陽小野田市条例第64号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年10月28日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

1 契約の目的 市役所:

市役所本庁舎整備事業 (建築主体工事・機械設備工事)

2 工事場所

山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内

3 契約の方法

指名競争入札

4 請負契約金額

1, 075, 800, 000円

5 契約の相手方

市役所本庁舎整備事業 (建築主体工事・機械設備工事) 長沢建設・富士産業・進栄建設特定建設工事共同企業体 長沢建設株式会社

代表取締役社長 西村 創之介

山 建 第 2·4 2 5 号 令和元年(2019年)10月30日

市役所本庁舎整備事業(建築主体工事・機械設備工事) 長沢建設・富士産業・進栄建設特定建設工事共同企業体 長沢建設株式会社 代表取締役社長 西村 創之介 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

工事請負契約の締結について (通知)

・発注者山陽小野田市と市役所本庁舎整備事業 (建築主体工事・機械設備工事) 長沢建設・富士産業・進栄建設特定建設工事共同企業体が令和元年 10 月 21 日に締結した下記工事請負仮契約を令和元年 10 月 30 日をもって本契約とすることとします。

なお、着手期限は、令和元年 10 月 30 日としますので、念のため、申し添えます。

計

- 1 工 事 名 市役所本庁舎整備事業 (建築主体工事・機械設備工事)
- 2 工事場所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内

30.00	工事請負契約書
契約番号	4311000059
件 名	市役所本庁舎整備事業(電気設備工事)
場所	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
期間	令和元年11月 5日 から 令和3年 3月31日 まで
	億 万 円
	¥ 5 8 8 5 0 0 0 0
	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 5,350,000円)
· ·	・内訳
請負代金額	次表左欄に掲げる各会計年度における請負代金の支払限度額は、それぞれ 同表右欄に掲げる金額とする。
	会計年度
	令和 元年度 23,500,000円
	マイリ 元子及 (うち消費税及び地方消費税の額、2,136,364円) 令和 2年度 35,350,000円
	「 アイリ
	□契約保証金の納付 □有価証券の提供
契約保証金	要 ■金融機関又は保証事業会社の保証
	□公共工事履行保証証券 □履行保証保険
	・内訳
	受注者は、次表左欄に掲げる各会計年度において、同表右欄に掲げる前払 金額を請求できるものとする。
前 払 金	あり会計年度前払金額
	令和 元年度 23,500,000円
1	令和 2年度 0円
	A.T Herts A.J.
部 分 払	令和 元年度 なし
,	令和 2年度 あり (合計5回以内) (1) 解体工事に要する費用 ¥
	(1) ////
解体工事に	(2) 再資源化等に要する費用 ¥ (3) 分別解体等の方法
要する費用等	(3) 分別解体等の方伝 (4) 再資源化などをする施設の名称及び所在地
	(4) HAMMINGCC) SAMBASSALIS ON DIFFERENCE OF THE PROPERTY OF T
1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の 条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 元年11月 5日

発注者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田

所在地 山陽小野田市新有帆町19番 受注者 氏名・名称 太陽産業株式会社 及び代表者 代表取締役 杉山 晶等

ALC: N	
60,000m	工事請負契約書
契 約 番 号	
件 名	市役所本庁舎整備事業(高圧受変電設備工事)
場 所	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
期 間	令和 2年 3月31日 から 令和 3年 3月31日 まで
	億 万 円
請負代金額	¥ 9 5 7 0 0 0 0 0
A 1	(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 8,700,000円)
	□契約保証金の納付 □有価証券の提供
契約保証金	要 ■金融機関又は保証事業会社の保証 □公共工事履行保証証券 □履行保証保険
前払金	あり
部 分 払	あ り (5回以内 ただし、前払金を支払うときは1を減じた回数以内)
	(1)解体工事に要する費用 ¥
	(2) 再資源化等に要する費用 ¥
解体工事に	(3)分別解体等の方法
要する費用等	(4) 再資源化などをする施設の名称及び所在地
, E	

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項 とよって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 2年 3月31日

発注者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田 剛二

所 在 地

山陽小野田市新有帆町19番1号

受注者 氏名·名称 太陽産業株式会社

及び代表者

代表取締役 杉山 晶等



契 事 T. 4311000013 号 市役所本庁舎整備事業(倉庫建築工事) 山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内 ·所 令和元年 6月26日 5 間 令和元年 8月30日 價 万 円 ¥ 1 請負代金額 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) 756,640円) ■契約保証金の納付 □有価証券の提供 契約保証金 □金融機関又は保証事業会社の保証 · □公共工事履行保証証券 □履行保証保険 前払金 あり (3回以内 ただし、前払金を支払うときは1を減じた回数以内) 部分 払 (1)解体工事に要する費用 (2) 再資源化等に要する費用 (3) 分別解体等の方法 解体工事に (4) 再資源化などをする施設の名称及び所在地 要する費用等

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、この契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

令和 元年 6月26日

発注者 山陽小野田市長 **藤田**

所 在 地 山陽小野田市中央三丁

受注者 氏名・名称 カイト工業株式会社

及び代表者 代表取締役 栗栖 和

	3/990
Γ	The state of the s

ALPHANES	第 1 回 工事請負変更契約書
契 約 番 号	4311000013
件 名	市役所本庁舎整備事業(倉庫建築工事)
場所	山陽小野田市日の出一丁目1番1号 地内
変更金額	既定請負代金額を 10,214,640円を 10,292,400円とし 77,760 円 増額する (うち消費税及び地方消費税の額 5,760 円)
完成期限	変更後
契約保証金	要
仕 様 変 更	有
変更工事内容	別冊のとおりとする。
その他の事項	原契約書の契約条項による

令和 元年 6月26日 締結した工事請負契約は、上記内容の変更によって、工事請負契約の一部 を変更する契約を締結する。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を原契約書とともに保有する。

令和 元年 8月21日

発 注 者

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田 剛

. Eİ

所 在 地

山陽小野田市中央三丁目7番13号

受 注 者 氏名

氏名・名称

カイト工業株式会社

及び代表者

代表取締役 栗栖 和吉



物品製作売買契約書

物品の製作及び売買について、注文者山陽小野田市(以下「甲」という。)と供給者富士 産業株式会社(以下「乙」という。)とは、次の条項により契約を締結した。 (目的)

第1条 乙は、次に掲げる物品(以下「物品」という。)を製作の上、甲に売り渡し、甲は、これを買い受ける。

品名	規格	数量	単価	金額	備考
(議場机)	愛知 (株)	,			
議長、事務局長席	天然木柾目突板	. 1		705,900	2863x725x870
質問席	天然木柾目突板	1		259,000	1500x500x740
答弁台	天然木柾目突板	1		152,900	900x500x1070
議員席(5人掛)	天然木柾目突板	2	823,500	1,647,000	4250x500x720
議員席(7人掛)	天然木柾目突板	2	1,176,400	2,352,800	5950x500x720
理事長席(5人掛)	天然木柾目突板	. 2	648,200	1,296,400	4250x500x720
理事長席(9人掛)	天然木柾目突板	2	1,117,700	2,235,400	7650x500x720
操作卓	天然木柾目突板	1		550,600	1200x500x740
小計 .				9,200,000	
(護場椅子)	(株) 内田洋行	,			
議長	EX-511	1		109,000	1-229-5300
事務局長	EX-510	1		91,200	1-229-5100
市長・副市長・議	EX-510	25	91,200	2,280,000	1-229-5100
員・質問席用					
理事者ほか用	EF2-400	28	20,200	565,600	5-340-4020
			X	3,045,800	
(傍聴席)	愛知(株)				
一般席(前列)	MGA-4L/PAD2	23	55,300	1,271,900	500x565x775
一般席(後列))	ABM-K61N-FF	22	18,800	413,600	395x400x475
小計				1,685,500	
		2			

運送・搬入・設置		868,700
		п
合計	13	¥14,800,000

- 2 前項の表の単価及び金額の欄に掲げる額には、消費税及び地方消費税の額を含まないものとする。
- 3 乙は、物品の製作にあたっては、甲の指示に従わなければならない。 (代金)
- 第2条 物品の製作及び売買の代金(以下「代金」という。)の額は、金16,280,0 00円(うち消費税及び地方消費税の額1,480,000円)とする。

(契約保証金)

第3条 契約保証金は免除する。

(物品の納入)

第4条 乙は、物品を令和2年10月15日までに山陽小野田市役所3階議場に納入しなければならない。

(納入の通知)

第5条 乙は、前条の規定より物品を納入したときは、その旨を甲に通知しなければならない。

(物品の検査)

- 第6条 甲は、前条の通知を受けたときは、当該通知を受けた日から10日以内に乙の納入 した物品の検査を行うものとし、乙は、当該検査に立ち会うものとする。
- 2 前項の検査に要する費用は、すべて乙の負担とする。
- 3 乙は、納入した物品の全部又は一部が第1項の検査に合格しなかったときは、当該物品を改造し、若しくは補修し、又は約定どおりの物品を納入しなければならない。
- 4 前条並びに第1項及び第2項の規定は、前項の規定による納入について準用する。 (物品の引渡し)
- 第7条 乙は、納入した物品が前条第1項(同条第4項において準用する場合を含む。)の 検査に合格したときは、当該検査に合格した物品(以下「本物品」という。)を甲に引き 渡さなければならない。

(所有権の移転)

(疑義の解決)

第21条 この契約について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとする。 (履行の決定)

第22条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。以上の契約締結の証として、この証書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年3月18日

買受人 山陽小野田市 山陽小野田市長 藤 田 剛 二 印

防災用携帯一覧

防災用携帯一覧								
No		番号	管理課	配備場所及び名称	優先 電話	用途,		
1	1		地域活性化室	山陽総合事務所1	優			
2	2		地域活性化室	山陽総合事務所2	優			
3	3		地域活性化室 "	山陽総合事務所3	優			
4	4		社会福祉課	埴生中学校		第1避難所		
5	5		社会福祉課	厚狭地区複合施設		第1避難所		
6	6		社会福祉課	埴生公民館		第1避難所		
7	7		社会福祉課	厚狭小学校		第1避難所		
8	8		社会福祉課	厚狭中学校		第1避難所		
9	9		社会福祉課	津布田小学校		第1避難所		
10	10		企画政策課	広報対策部1		災対本部:広報		
11	11		企画政策課	広報対策部2		災対本部:広報		
12	12		企画政策課	広報対策部3		災対本部:広報		
13	13		企画政策課	広報対策部4		災対本部:広報		
4	1.		土木課 "多" "等" "等"。	建設部3		災対本部:土木		
15	2		土木課 "一"	建設部4		災対本部:土木		
6	3		農林水産課	農林水産課2		災対本部:農林		
7	4		農林水産課	農林水産課3		災対本部:農林		
8	5		総務課	第2避難所1		第2避難所		
9	6		総務課	第2避難所2		第2避難所		
0	7		総務課	第2避難所3		第2避難所		
!1	8		総務課	第2避難所4		第2避難所		
2	9	open mayoris	総務課	第2避難所5		第2避難所		
3	-10		総務課	第2避難所6		第2避難所		
4	1		総務課	総務課1	優	総務課メイン		
5	2		総務課	総務課2	優	災対本部:総務		
6	3		農林水産課	農林水産課1	優			
7	4		社会福祉課	災害救助部				
8	5		土木課 宝宝 1000 2015	建設部1	優			
9	6		土木課	建設部2				
0	7		消防課金金工工	小野田消防署	優			
1	8		社会福祉課	本山公民館		第1避難所		
2	9	•	社会福祉課	赤崎公民館		第1避難所		
3	10		社会福祉課	須恵公民館		第1避難所		
4	11		社会福祉課	市民館		第1避難所		
5	12		社会福祉課	有帆公民館		第1避難所		
6	13		社会福祉課	高泊小学校		第1避難所		
7	14		社会福祉課	高千帆小学校		第1避難所		
8	15	and the state of t	社会福祉課	高千帆福祉会館		第1避難所		
9	16		社会福祉課	厚陽中学校体育館		第1避難所		
0	17		総務課	総務課3		総務課予備		
1	18		情報管理課	情報管理課		災対本部:広報 兼 住基ネット等保守用		
		合 計	The state of the s	41	<u> </u>	ニエーン・サルリル		

各課事前配備

避難所事前配備

●3年間の不納欠損状況及び令和元年度不納欠損の事由別内訳

1 令和元年度不納欠損の事由別内訳

				不納欠損の事由別内訳							
税目		令和元年度		① 地方税法 第 15 条の 7 第 4 項 (滞納処分の執行 停止後 3 年経過)		② 地方税法 第 15 条の 7 第 5 項 (滞納処分の執行停止 に係る即時消滅)		③ 地方税法 第 18 条第 1 項 (時効の完成)			
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
市	民 税	149	4, 935, 819	63	2, 549, 346	9	479, 290	77	1, 907, 183		
	個人	149	4, 935, 819	63	2, 549, 346	9	479, 290	77	1, 907, 183		
	法人	0	0	0	0	0	0	0	0		
固定	資産税	233	5, 689, 995	57	1, 042, 961	40	1, 627, 830	136	3, 019, 204		
軽自	動車税	179	736, 356	35	206, 000	1	4, 000	143	526, 356		
都市記	計画税	165	1, 179, 010	44	242, 074	23	378, 240	98	558, 696		
合	計	561	12, 541, 180	155	4, 040, 381	50	2, 489, 360	356	6, 011, 439		
構 成 比 100.0%		32. 2%		19.8%		48.0%					

[※]都市計画税の件数は固定資産税(土地・家屋)と重複するため合計からは控除

2 3年間の不納欠損状況

税	目	令和	和元年度	平成	3 0 年度	平月	戈29年度
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
市	民 税	149	4, 935, 819	222	8, 019, 934	129	4, 409, 667
	個人	149	4, 935, 819	216	7, 233, 434	125	4, 158, 867
	法人	0	0	6	786, 500	4	250, 800
固定	資産税	233	5, 689, 995	275	15, 487, 884	215	37, 617, 861
軽自	動車税	179	736, 356	247	1, 126, 398	184	628, 500
都市計画税		165	1, 179, 010	168	2, 002, 059	140	7, 946, 979
合	計	561	12, 541, 180	744	26, 636, 275	528	50, 603, 007

[※]件数は、原則、課税年度及び税目ごとの納税義務者件数とした。